

## 茨木市教育センターの教育相談をリニューアルします

平素は、教育センターの教育相談をご利用いただき、ありがとうございます。

教育センターでは、令和4年4月より、専門の相談員が直接、電話受付し、スムーズな相談につなげることや、すべての相談活動をクリエイティブセンター内で行うことにより、相談活動を充実させます。

引き続き、来談者のみなさまには安心して相談していただけるよう、相談員全体で創意工夫し尽力してまいりますので、不安や悩みなどについてお気軽にご相談ください。

### 相談員が直接受付

これまでは、職員が電話受付を行っておりましたが、専門の相談員が受付することで、申込から初回相談日までの期間を大幅に短縮します。

**受付時間**

8時45分～17時00分



### 場所の一本化

これまでは、教育センター分室（養精中横）での相談も行っていましたが、「相談室」を教育センターに統一します。



### 相談枠の拡充

令和4年4月1日より、9時から19時、（12時も含む）など、相談者のご都合により合わせやすい時間枠に変更します。

	月	火	水	木	金
9時～10時					
10時～11時					
11時～12時					
12時～13時					
13時～14時					
14時～15時					
15時～16時					
16時～17時					

令和3年度まで

	月	火	水	木	金
9時～10時					
10時～11時					
11時～12時					
12時～13時					
13時～14時					
14時～15時					
15時～16時					
16時～17時					
17時～18時					
18時～19時					

令和4年度より

※4つの赤い相談枠については、相談員がシフト勤務となることから、ご希望に添えない場合もあります。ご了承ください。

### ネットで簡単申込み

これまでは、電話での申込みだけでしたが、ネットから簡単に申込みできるようにします。

【TEL】072（626）4407

【インターネットより】

<https://logoform.jp/f/Ti0Ii>



## 【来所による相談内容】

---

- ♥ 発達に関する相談 【市内在住の小・中学生とその保護者】  
勉強についていきにくい、集団行動やコミュニケーションが苦手などの発達の悩みに関する個別相談を専門の相談員がお受けします。
- ♥ 心理面に関する相談 【市内在住の小・中学生とその保護者】  
不登校・対人関係の悩み・原因不明の心身の不調などの心理的、情緒的な問題に関する個別相談を専門の相談員がお受けします。
- ♥ 「ことば」に関する相談 【市内在住の幼児（3歳児健診終了後～年長の10月末まで）】  
言語遅滞・構音障害・吃音などことばの悩みについて、専門の相談員がお受けします。

- ・ 相談時間は1回45分、相談は対面が基本
- ・ 相談期間は4月1日から翌3月31日までの1年間  
(申込みは、4月1日より随時受付)
- ・ コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、相談を行います。
- ・ やむを得ず、キャンセルする場合はできるだけ早くご連絡ください。
- ・ 自転車、バイクでお越しの場合は、クリエイトセンターの駐輪場をご利用ください。

## 【電話による相談内容】 ※8時45分～17時00分

---

- ♥ 電話教育相談 【小・中学生とその保護者】  
教育に関する全般的な相談を専門の相談員がお受けします。 ☎072-625-7830
- ♥ 「いじめ」ホッと電話相談 【小・中学生とその保護者】  
いじめに関する悩みについての相談を専門の相談員がお受けします。  
☎072-627-5511  
☎0120-147970 (フリーダイヤル)

## 【お問い合わせ】

---

〒567-0888 茨木市駅前四丁目6番16号  
茨木市市民総合センター（クリエイトセンター）内  
茨木市教育センター（茨木市教育委員会 学校教育部）  
電話番号 072（626）4400 FAX 072（624）2162